

平成28年度 公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団事業計画

沖縄県保健医療福祉事業団（以下「事業団」という。）は、復帰前の被用者を対象とした医療保険の剰余金を活用することにより保健事業、医療事業及び福祉事業（特に労働者の福祉）の三本を柱とする事業を行うことを目的に昭和49年3月29日に設立された財団法人である。本年度は新公益法人制度の下「公益財団法人」に移行して4年目、また、平成26年度から始まった「沖縄県保健医療福祉事業団中長期計画」が3年目を迎えるにあたり、公益財団法人にふさわしい役割を果たしていくため、引き続き健康づくり運動普及啓発事業(健康おきなわ21関連)、臓器移植推進事業、ファミリーハウス事業(家族用滞在施設運営)、勤労者福祉事業(就労支援助成事業)の4事業を中心に各事業を推進する。さらに平成28年度は将来を見据えた重要な年度とし、中長期計画を踏まえ、これからの事業団の目指すべき方向性をより明確にしていくための検討作業を進める。

主たる事業の一つである健康づくり運動普及啓発事業については、沖縄県が策定した「健康おきなわ21（第2次）～健康・長寿おきなわ復活プラン～」を踏まえ、健康づくりイベントの開催、健康情報誌の発行、健康づくり活動への助成等を引き続き実施することにより、健康長寿県おきなわの復活を推進する。

臓器移植推進事業については、移植医療及び臓器提供への理解と協力が得られるよう県民対象の普及啓発活動をはじめ、あっせん業務や病院の移植医療体制整備等に積極的に取り組んでいく。そのために本年度からは臓器移植コーディネーターを2名配置し、事業の拡充強化に取り組む。

ファミリーハウス事業では、離島などから本島の医療機関で治療を受ける子どもとその家族の滞在施設「がじゅまるの家」の運営を通して、県民の医療と福祉の向上に貢献していく。

勤労者福祉事業では、地域において就労支援事業を行う団体に対し、その必要経費を助成することにより、間接的に勤労意欲のある者に対する就労支援を行い、労働者福祉の向上を図る。

以上、公益目的事業を実施するにあたり、その事業費の捻出は、マイナス金利が導入された現在の金融環境下では、資産運用が厳しくなることが予測されるため、経費節減に努めながら、これまでどおり事業団資産運用基準に基づき、リスク軽減（信用リスク、為替リスク、金利上昇リスク等）措置を講じた上で、資金の安全かつ効率的運用を行っていく。

平成 28 年度における事業計画は以下のとおりである。

I 公益目的事業

1 健康づくり運動普及啓発事業 (公1)

(1) 健康づくりイベントの開催

ア 「いきいき健康あいらんどフェスタ 2016」の開催

長寿県沖縄を取り戻すため、若年層をターゲットとした健康づくり情報提供のイベントを開催する。

開催地：那覇市

開催時期：11月

参加人数：1,000人(予定)

イ 「健康づくりライブトーク 2016」の開催

壮年期の健康づくりを図るため、県外または県内から著名な講師を招聘して、健康づくり講演会を開催する。

開催地：中南部

開催時期：11月

参加人数：700人(予定)

ウ 「こころの健康づくりトーク 2017」の開催

さまざまなストレスを感じて働く人のこころの健康づくりを図るため、著名な講師を招いて講演会を開催する。

開催地：那覇市

開催時期：平成29年1月

参加人数：700人(予定)

エ 「県民健康フェア 2016」の開催

県民の健康づくりに関する意識の向上と取り組みを促すことを目的に沖縄県医療保健連合(なごみ会)と連携して開催する。

開催地：宜野湾市

開催時期：8月

参加人数：1,500人(予定)

オ 食育活動の推進

(ア) 調理実習の実施

調理にかかわることは「食」の力を育てる土台となることから、食生活改善推進員と連携して、各地域で調理実習を実施する。

連 携 先 : 沖縄県食生活改善推進員連絡協議会

開 催 地 : 5～7市町村

参 加 人 数 : 1回あたり20人程度

(イ) 食育講演会の実施

健康づくりに重要な「食」への関心や興味を高めるために食の専門家による講話を実施する。

開 催 回 数 : 2回(中南部地区、宮古地区)

参 加 人 数 : 1回あたり100～200人程度

(2) 健康づくり情報の提供

ア 「いきいき健康あいらんど」の発行

県内の健康づくり活動や様々な健康情報を提供するため広報誌を年4回、各10,000部発行する。

イ 健康情報の発信(ホームページ)

栄養・運動・休養情報を随時発信するとともに、健康づくりイベント情報等を提供する。

ウ 新聞紙面による広報

「健康づくりライブトーク」や「こころの健康づくりトーク」の講演内容を掲載し、広く県民へ健康情報の提供を行う。

エ ラジオ番組の制作・放送

(ア) ラジオいきいき健康あいらんど

栄養・運動・休養(メンタルヘルス)に関する情報をそれぞれの分野の専門家から提供してもらい、個人の健康づくりに活用できる5分間番組(週2回)を制作し、6ヶ月間放送する。

(イ) こころの健康づくりを呼びかけるCM

過度なストレスからこころの健康が損なわれ、うつ状態やうつ病などを引き起こさないために、一人で悩まず相談しようという呼びかけのラジオCMを昨年度に引き続き、放送する。

放送時期：10月、2月

オ テレビCMの放送

健康的な生活習慣の維持確保を呼びかける啓発用テレビCMを放送する。

CM規格：15秒×3パターン

放送期間：10月以降の6ヶ月間

(3) スマートライフサポート事業

ア 地域、職域における指導

地域、職域での健康づくり運動の定着化を図るため、市町村や事業所等の健康づくり講座へ講師を派遣し、栄養・運動・休養の実践指導を行う。今年度は、東村及び沖縄市（37運動）等へ派遣する。

イ 保険者との連携

(ア) スマートライフセミナー(受託事業)

特定健診・特定保健指導の意義とリスク改善率の向上をめざし、医療保険者と連携して、生活習慣病予防のための講座を開催する。

・ 公立学校共済組合沖縄支部

開催時期：8月

対象：組合員及び配偶者

参加人数：70人×2回

・ 沖縄県市町村職員共済組合

開催時期：7月

対象：組合員及び配偶者

参加人数：70人×2回

- ・ 地方職員共済組合沖縄県支部

開催時期： 8月

対 象： 組合員

参加人数： 50人×2回

(イ) 栄養講座(受託事業)

食に対する意識を高め、生涯を通じて健康的な食生活が実現できるよう情報提供を行う。

- ・ 公立学校共済組合沖縄支部(生涯生活設計セミナー)

開催時期： 7月

対 象： 組合員及び配偶者

参加人数： 70人×3回

(ウ) 長寿ライフセミナー (受託事業)

それぞれの健康レベルに応じた健康の維持、増進を図ってもらうため、高齢者に対し保健・栄養・運動に関して学ぶ機会を提供する。

- ・ 沖縄県後期高齢者医療広域連合

開催時期： 10月

対 象： 後期高齢者

参加人数： 50人×2回

ウ 健康づくり普及員証の発行

健康づくりセミナー等の受講者に対して健康づくり普及員認定証を発行し、地域・職域での健康づくり活動を促す。

(4) 助成事業

ア 市町村健康づくり運動実践活動助成

各市町村が実施している健康づくり事業に対して助成を行う。

助成金額： 1市町村1事業について経費の10分の7以内の額 (限度額30万円)

募集件数： 8市町村

イ 健康づくり実践活動団体助成

県内で健康づくり活動を実践している団体に対して助成を行う。

助成金額：1団体1事業について、限度額30万円

募集件数：8団体

2 臓器移植推進事業（公2）

一般県民に移植医療の普及啓発を行うと共に、医療機関に対し移植医療体制整備作り等の指導を行い、県内の臓器移植を推進するためこの事業を行う。

（1）臓器移植コーディネーター受託事業

県から委託を受け、臓器移植コーディネーター資格者を確保し、一般県民に対し移植医療の普及啓発を行うと共に、移植病院・提供病院との情報交換並びにあっせん業務を行う。

ア 臓器提供者（ドナー）発生時の対応（あっせん業務）

臓器移植コーディネーターは、ドナー発生時から提供後までの円滑な連絡調整（ドナー家族・提供病院・移植病院・日本臓器移植ネットワーク）を行う。

イ 臓器移植推進委員会の開催

臓器移植医療の専門的立場から臓器移植コーディネーターへ臓器提供者（ドナー）発生時の問題点等への指導助言を行う。

（2）医療機関の移植医療体制整備事業

院内移植医療体制の充実のため、移植関連情報の提供や、相談・助言に努め、臓器提供病院の拡充及び潜在的ドナーに関する情報確保の促進を図る。

ア 病院啓発

県内の医療機関を定期的に巡回し、移植関連情報の提供や院内移植医療体制整備の支援を行う。

イ 臓器提供についての調査

病院の医療記録を調査し、死亡退院患者の中から潜在的ドナーの有無を調べ、臓器提供のプロセスのどこに問題点があるかを明らかにし、今後のドナー増加につなげられるよう検討を行う。

ウ 院内移植情報担当者研修会の開催

院内移植情報担当者（院内コーディネーター）を対象に、移植医療の充実・発展に寄与するための研修会を開催し、院内情報担当者のスキルアップを図る。

エ 臓器提供の現場を知るセミナーの開催

県内の救急、集中治療、脳神経外科に関わる医療従事者を対象に、スペインで行われている移植医療セミナー（TPM）を参考に開催し、移植医療のスキルアップを図る。

（ア）ビギナーコース

臓器提供の現状を知るとともに症例を用いた講義、グループワーク、臓器提供の現場を再現したシミュレーション研修を通して臓器提供の一連の流れを理解し、病院での実践活動につなげる。

（イ）アドバンスコース（新規）

病院での活動がスムーズに行えるようドナー候補者の評価や家族への意思確認ロールプレイを通して臓器摘出の実際や医療倫理などを学び、意思確認の件数や提供数の増加につなげる。

オ 臓器移植講演会の開催

臓器移植の理解を深めるため、各医療機関と連携し臓器移植講演会を開催する。

カ 移植医療セミナー（TPM）への派遣

移植医療推進のため、臓器提供者（ドナー）の発見、脳死診断、ドナー家族へのアプローチ法等を学習するセミナーへ救急医等の専門家を派遣する。

- ・派遣人数：1人
- ・派遣先：スペイン

（3）県民への普及啓発事業

多くの県民に移植医療及び臓器提供について理解してもらうための普及啓発を行う。

ア 臓器提供意思表示の促進

- ・臓器提供意思表示リーフレットを各市町村窓口、銀行、映画館、イベント会場等、一般県民が多数集まる場所に設置し、カードを含め健康保険証、運転免許証の臓器提供意思表示欄への記載推進を図る。
- ・沖縄県の移植事情と臓器提供意思表示促進のメッセージを書いたブックカバーを作製し、県内書店で配布する。

- ・ レンタカー・バス・タクシー等にグリーンリボンドライバーステッカーを貼付してもらい、「グリーンリボン：移植医療推進」の認知を促進する。
- ・ 新聞広告で、臓器提供意思表示欄への記載推進を図る。
- ・ 県民を対象に臓器提供意思表示率調査を行い、今後の普及啓発活動に役立てる。(新規)

イ 移植医療情報の提供

- ・ 臓器移植医療を認知させるためのラジオCMを放送する。
- ・ 臓器移植推進のための動画を制作し、HPなどで放送する。

ウ 臓器移植推進月間（10月）行事の開催

- ・ 街頭キャンペーンの実施
- ・ 臓器移植を知るシンポジウムの開催

エ 臓器移植を知るシンポジウムの離島開催

- ・ 開催予定地：石垣島
- ・ 開催予定月：平成29年1月

オ 移植医療推進に向けた作品展等の開催

移植医療の社会的認知度を高めるため、県内医療機関や公的機関等において作品展（写真・絵画等）を開催し、移植医療の尊さを伝え県民への啓発を行う。

カ 出張講座の開催

中高生等を対象に腎臓病や臓器移植についての出張講座を開催する。

キ イベントの活用

県内で開催されるイベント等を活用し、臓器移植推進について一般県民への普及啓発を行う。

(4) 助成事業

ア 組織適合性検査助成

臓器移植希望者の組織適合性検査に対し助成する。

- ・ 血清学的HLAタイピング検査
 - ・ HLA-DNAタイピング検査
 - ・ クロスマッチ検査及び献体保存
- (助成対象人数：30人 助成金額：2万円/人)

イ 一般社団法人沖縄県腎臓病協議会への助成

沖縄県腎臓病協議会が実施する患者のQOL向上を目指した学習会や講演会等費用の一部を助成する。

・助成額：10万円

3 ファミリーハウス事業（公3）

離島や遠方から本島の医療機関に通院又は入院する病児とその家族のための宿泊施設「がじゅまるの家」（所在地：南風原町）を運営し、県民の医療と福祉の向上に寄与する。「がじゅまるの家」は、安価でプライバシーが守られ、心身ともに安らぐことができる施設運営を目指す。

・ 部屋：10室（洋室4室、和室6室）

・ 利用料金：1室1人1泊

中学生以上・・・1,050円、小学生以下・・・200円、病児・・・無料

4 勤労者福祉事業(勤労者の福祉の向上等に取り組む団体への助成事業)（公4）

勤労者の福祉の向上等に取り組む団体が行う事業で、地域において勤労意欲のある者に対する就労の支援に対し、その必要経費を助成する。

本県の労働者の状況は、様々な経済・雇用事情から就職困難者が多く、またその関連から子の貧困率も突出して悪く、依然として雇用・失業問題は重大な社会問題となっている。このような状況の中、就労支援のノウハウと関係機関とのネットワークを活用し、就労の支援を行う団体に対し、必要経費を助成することは、社会貢献を図り、かつ、活動を通じて社会に公益を生み出す公益目的事業でもある。

本県の現下の困難な雇用・失業環境を踏まえると、制度や施策の隙間で十分な支援を受けられずに、苦しんでいる求職者の就労支援は緊急の課題であり、積極的に推進する必要があることから、当該事業を助成する。

(1) 助成対象事業：就労支援事業

(2) 予算額：2,000万円